

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	岩岡地区 (広古集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	39.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積(古郷全体・広古含む)	154.8 ha
② 田の面積	38.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	32.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・現在、広古地区では、主食用水稻を中心に、とうもろこし ブロッコリー キャベツ 玉ねぎなどの野菜類に加え、いちじく、いちご等の果物を生産している。
- ・わらと堆肥を交換し互いに経費削減する工夫(耕蓄連携)を講じている農業者も存在する。
- ・個人を中心に耕作しているが、高齢化と人口減少により、農地管理や共同作業が負担になりつつある。
- ・労働対価が見合わないことから、子は居ても今後の後継は望めないと考える農家も多い。また、作業委託していても今後も継続的に受託してもらえるかという不安がある。
- ・地区内河川(第二印籠川)に土砂が堆積しているが、しゅんせつなどの管理がされず、災害時の不安がある。
- ・農道が狭い上に、地区内河川(第二印籠川)の土手際の雑木が肥大化し危険箇所があるなど、車両通行上の課題箇所も多い。
- ・パイプラインは約20年前に一部更新したが、本管はそのまま、今後の修繕や再整備の費用負担を含め地域の不安となっている。
- ・アライグマ、カラス、イタチ、ヌートリアなどの有害鳥獣の被害に加え、ジャンボタニシによる害が増えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を中心に、とうもろこし ブロッコリー キャベツ 玉ねぎなどの野菜類に加え、いちじく、いちご等の果物を生産している。それらを継続的に取り組みつつ、近年変化する気候に適応し、かつ高収益な作物の取り入れについても検討する。
- ・現在一部で行われている耕蓄連携の取り組みを広げて経費削減化を図る。
- ・ドローンなどを活用するスマート農業を検討し、より効率化を図る。その場合は必要な経費補助などの情報も収集する。
- ・適正価格による販売を目指すため、直売所の誘致や販路整備を検討する。
- ・パイプラインや水路の点検を定期におこない、必要に応じて再整備の検討を行う。
- ・有害鳥獣やジャンボタニシなどの対策を継続的に行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・目標地図を活用し、「農業を担う者」がいる農地、いない農地を集落として俯瞰的に把握・共有する。 ・「農業を担う者」のいない農地について、今後、誰がどのように耕作・管理していくのかを協議し、「農業を担う者」のいる農地については、必要に応じて農地の集約化を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10.2	%	将来の目標とする集積率 30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・目標地図に示した範囲を集積していくことにより、団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・一人の担い手になるべく隣接した農地を効率的に耕作できるよう団地面積の拡大を図る。そのための農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、行政やJA、中間管理機構などと情報共有できる体制をとっておく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、農地バンクなども活用していく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・水利施設の耐用年数も踏まえた再整備などについて、必要性も含め地域で検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・将来的な担い手の確保について、集落内での確保が難しい場合は、外部の比較的若手の農業者や農業法人を受け入れていく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・農業支援サービス事業体による田植え・稲刈り作業委託等も合わせて検討する。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者			1.8 a	a		1.8 a	a	1	
利用者		水稻、野菜	43.5 a	a	水稻、野菜	43.5 a	a	2	
利用者		水稻、野菜、果樹	42.5 a	a	水稻、野菜、果樹	42.5 a	a	3	
利用者		水稻、野菜	13.5 a	a	水稻、野菜	13.5 a	a	4	
利用者		水稻、野菜	39.4 a	a	水稻、野菜	39.4 a	a	5	
利用者		野菜、果樹、飼料作物	123.1 a	a	野菜、果樹、飼料作物	123.1 a	a	6	
利用者		水稻、野菜	154.1 a	a	水稻、野菜	154.1 a	a	7	
利用者		水稻、野菜	121.2 a	a	水稻、野菜	121.2 a	a	8	
利用者		水稻、果樹	117.2 a	a	水稻、果樹	117.2 a	a	9	
利用者		水稻、野菜、麦、大豆	133.4 a	a	水稻、野菜、麦、大豆	133.4 a	a	10	
利用者		水稻、野菜、麦、大豆	554.7 a	a	水稻、野菜、麦、大豆	554.7 a	a	11	
利用者		水稻	13.6 a	a	水稻	13.6 a	a	12	
利用者			3.5 a	a		3.5 a	a	13	
認農		水稻、野菜、果樹	193.5 a	a	水稻、野菜、果樹	193.5 a	a	14	
利用者		水稻、野菜	100.5 a	a	水稻、野菜	100.5 a	a	15	
利用者		水稻、野菜、果樹	97.3 a	a	水稻、野菜、果樹	97.3 a	a	16	
利用者		水稻、野菜、果樹	91.3 a	a	水稻、野菜、果樹	91.3 a	a	17	
認農		水稻、野菜、花	82.9 a	a	水稻、野菜、花	82.9 a	a	18	
利用者		水稻	43.5 a	a	水稻	43.5 a	a	19	
利用者		水稻、野菜	64.8 a	a	水稻、野菜	64.8 a	a	20	
利用者		水稻、野菜、飼料作物	464.1 a	a	水稻、野菜、飼料作物	464.1 a	a	21	
利用者		水稻、野菜、花、果樹	32.4 a	a	水稻、野菜、花、果樹	32.4 a	a	22	

利用者		野菜	27.8	a	a	野菜	27.8	a	a	23	
利用者		水稻、花、果樹	72.2	a	a	水稻、花、果樹	72.2	a	a	24	
利用者		水稻、飼料作物	35.3	a	a	水稻、飼料作物	35.3	a	a	25	
利用者		水稻、野菜	50.2	a	a	水稻、野菜	50.2	a	a	26	
利用者		水稻、野菜	70.2	a	a	水稻、野菜	70.2	a	a	27	
利用者		水稻、野菜、果樹	14.5	a	a	水稻、野菜、果樹	14.5	a	a	28	
利用者		水稻、果樹	13.7	a	a	水稻、果樹	13.7	a	a	29	
利用者		水稻、野菜、飼料作物	49.4	a	a	水稻、野菜、飼料作物	49.4	a	a	30	
利用者		水稻、野菜、果樹	23.8	a	a	水稻、野菜、果樹	23.8	a	a	31	
利用者		水稻、野菜、果樹	36.0	a	a	水稻、野菜、果樹	36.0	a	a	32	
利用者		水稻、野菜	3.6	a	a	水稻、野菜	3.6	a	a	33	
利用者		水稻、野菜、果樹	58.0	a	a	水稻、野菜、果樹	58.0	a	a	34	
利用者		水稻、野菜	33.1	a	a	水稻、野菜	33.1	a	a	35	
利用者			6.9	a	a		6.9	a	a	36	
利用者		水稻、野菜	63.4	a	a	水稻、野菜	63.4	a	a	37	
利用者		水稻	48.4	a	a	水稻	48.4	a	a	38	
認農		野菜	123.0	a	a	野菜	123.0	a	a	39	
計			3261.2	a	a		3261.2	a	a		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。